

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 令和3年 第1回川根本町教育委員会
- 2 会議日時 令和3年3月1日（月） 午後3時30分 から
午後4時30分 まで
- 3 開催場所 川根本町役場総合支所 2階 教育長室
- 4 出席した者の氏名
(1) 委員 教育委員 太田たみ子、森下洋一、松下陽子
欠席者：鳥居 進
教育長 大橋慶士
(2) 執行機関 (事務局) 教育総務課長 森下育昭
社会教育課長 平松敏浩
教育総務課管理主事兼教育総務室長 渡邊哲也
(3) その他 なし
- 5 議 題
議案第1号 令和2年度末教職員人事異動内申について
議案第2号 川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第3号 令和2年度教育費補正予算（案）について
議案第4号 令和3年度教育費歳入歳出予算（案）について
議案第5号 令和2年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について

- 6 会議資料の名称 議案第1号～議案第5号

- 7 発言の内容

教育長 ただ今の出席者は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による教育長及び在任委員の過半数を満たしており、定足数に達しています。よって、令和3年第1回川根本町教育委員会は成立しましたので、開会します。

これより会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。
会議の公開及び会議録の公表について発言します。

お諮りします。議案第1号「令和2年度末教職員人事異動内申」については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第1号に関する件については出席者の3分の2以上の同意を得ましたので、非公開といたします。

なお、同議案は会議録につきましても非公開とすることでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議事に入ります。

最初に、議案第1号「令和2年度末教職員人事異動内申について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第1号 令和2年度末教職員人事異動内申について、提案理由をご説明いたします。

県費負担教職員の人事異動につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、市町村教育委員会の内申をもって都道府県教育委員会が任免を行うことになっております。

それでは、令和2年度末教職員人事異動内申について、お手元に配付した各学校の人事異動内申案に基づき説明いたします。

(内容については非公開)

教育長 説明が終わりました。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 原案についての意見はありますか。

(「意見なし」の声あり)

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第1号「令和2年度末教職員人事異動内申」については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第2号「川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第2号 川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、その提案理由を説明いたします。

本案は、令和3年度より、デジタル教科書及びデジタル教材等を授業

の中で使用するに当たり必要な事項について明記するため、小・中学校管理規則の改正をお願いするものです。なお、この規則の施行日は、令和3年4月1日からとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 原案についての意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第2号「川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第3号「令和2年度教育費補正予算(案)について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第3号 令和2年度教育費補正予算(案)について、提案理由をご説明いたします。

教育に係る予算につきましては、提案者が町長で審議議決は議会になりますが、教育委員会所管となる補正予算に対し、教育委員会の意見を求めるものです。

教育総務課、社会教育課から科目ごとに予算内容を説明いたしますが、今回の補正予算において、最終的な教育費全体の予算額は7億8,270万5千円となります。その内訳は、教育総務費が3億3,114万9千円、小学校費が1億972万4千円、中学校費が5,916万8千円、社会教育費が1億3,504万8千円、保健体育費が1億4,761万6千円となりました。

まず、教育総務課の歳出補正内容を説明いたします。

第1項 教育総務費は、1,160万円の減額です。

第3目 教育諸費は、地域振興基金繰入金減額に伴う財源更生です。

第4目 通学バス等運営費は、1,120万円の減額で、委託料として、新型コロナウイルス感染症拡大により、校外活動が大幅に制限されてしまったことによる通学バス運行管理業務委託料及び使用料及び賃借料として、車輛借上料の減額をお願いするものです。

第5目 地域若者教育推進費は、40万円の減額です。旅費として、新型コロナウイルス感染症の拡大により研修会や生徒募集説明会等が開催中止となってしまったことにより、費用弁償及び普通旅費の減額、地域振興基金繰入金減額に伴う財源更生です。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充実に伴う財源更生です。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充実に伴う財源更生です。

第5項 保健体育費 第4目 学校給食施設費は、新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創生臨時交付金充当に伴う財源更生です。

歳入補正について説明いたします。

14 款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第1目 総務費国庫補助金は、5,426万2千円の増額です。この内、308万2千円を、小学校費、中学校費及び学校給食施設費に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として充当するものです。

17 款 繰入金 第2項 基金繰入金 第4目 地域振興基金繰入金は、8,000万円の減額です。この内、教育費に係る充当変更額は5,200万円の減額となります。

次に、社会教育課の補正内容について説明いたします。

社会教育費ですが、1目 社会教育総務費全体では2,984千円の減額となります。補正予算書 ページをご覧ください。

1目 社会教育総務費の内訳は、

1節 報償費は社会教育委員報酬実績見込みに伴う減額。

3節と4節の人件費実績見込みの減額。

7節 報償費は、新型コロナウイルスの影響により小中学校の読書感想文コンクールが出来なくなったための報償費の減額。

8節 旅費は普通旅費については、県外研修の減額。

13節 使用料及び賃借料は、事業実績による減額。

18節 負担金及び交付金は文化財保存整備事業費補助金について全ての団体において新型コロナウイルス感染により事業が出来ず皆減。社会教育団体についても事業費減による補助金の減が確定したことによる減額。

次に、2目 生涯学習推進費全体では5,386千円の減額となります。

1節 報酬費は、生涯学習推進委員報酬ですが、新型コロナウイルス感染防止対策により計画をしていた研修会及び生涯学習のつどいの中止による委員報酬の減額。

7節 報償費は新型コロナウイルス感染防止対策により中止となった事業社会教育事業関係講師謝礼の減額。

8節 旅費についても新型コロナウイルス感染防止対策により生涯学習推進委員研修会等を中止したことによる減額。

11節 役務費について、生涯学習推進委員の研修が中止になったことによる傷害保険料の減額。

12節 委託料についても、新型コロナウイルス感染防止対策により事業が縮小及び中止になった委託料の減額。

13節 使用料及び賃借料についても新型コロナウイルス感染防止対策により事業が中止となった生涯学習視察における車両借上料などの減額

19節 負担金及び交付金についても同様に地区生涯学習事業が縮小及び中止になったことによる減額です。

次に、3目 資料館運営費全体では794千円の減額となります。

3節及び4節における人件費の減額補正となります。

次に、4目 文化会館運営費全体では、2,476千円の減額となります。

1節及び3節は人件費の減額補正です

10節 需用費は光熱水費の実績に伴う減額です。

11 節 役務費はコロナウイルス感染防止対策によりホールの利用回数が減り舞台操作依頼件数が減ったことによる減額と後方折込依頼数の減により実績見込みによる減額。

12 節 委託料については、各種委託業務の入札などの差金が生じたことによる減額。

27 節 公課費については文化会館の車両が初車検で公課費が不用であったため減額。

次に、5 項 保健体育費です。

1 目 社会体育総務費全体では、1,178 千円の減額となります。

8 節 報償費 生涯学習スポーツのつどいが中止になったことによる報償費の減額。

10 節 需用費 消耗品費、食糧費を実績見込みによる減額。

18 節 負担金補助及び交付金は川根地区カヌー振興会補助金が事業縮小の見込みにより減額となります。

2 目 体育施設費全体では 706 千円の減額となります。

10 節 需用費 燃料費、印刷製本費、光熱水費が実績見込みによる減額。

3 目 海洋センター運営費全体では、976 千円の減額となります。

1 節 報酬費について実績見込みによる減額。

7 節 報償費について実績見込みによる講師謝礼記念品分の減額。

8 節 旅費については、事業中止による費用弁償及び各種研修会中止による研修旅費の減額。

12 節 委託費は、事業中止による送迎が不用となったことによる送迎委託料の減額。

補正予算（案）の説明は、以上です。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長 原案についての意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第 3 号「令和 2 年度教育費補正予算（案）について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 4 号「令和 3 年度教育費歳入歳出予算（案）について」を議題とします。朗読を省略し、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 4 号 令和 3 年度教育費歳入歳出予算（案）について、提案理由をご説明いたします。

予算は、提案者が町長で審議議決は議会になりますが、教育委員会所管となる予算に対し、教育委員会の意見を求めるものです。

それでは、最初に教育費全体の令和 3 年度予算額についてご説明させ

ていただきます。

それでは、最初に教育費全体の予算額を申し上げます。

第10款の教育費全体では、8億4,204万1千円となり、前年度と比べてみますと4,424万7千円の増額です。

第1項 教育総務費は、4億1,768万3千円で、前年より6,285万5千円の増額です。

1目 教育委員会費は124万4千円、前年比8千円の減額で、ほぼ前年並みです。

2目 事務局費は6,430万3千円、前年比141万6千円の増額で、職員人件費の増額によるものです。

3目 教育諸費は1億6,414万9千円、前年比5,905万8千円の増額です。これは、町立小・中学校ICT教育推進業務委託料が減額(△110万円)しているものの、その他手数料として、PCB汚染物等廃棄手数料(502万円)、小中学校ウイルス対策ライセンス更新経費(71万5千円)の追加、対象者増による中学生及び高校生海外研修事業委託料の増額(1,359万3千円)、学校再編に伴う校舎改修に係る設計業務委託料(3,843万4千円)の追加、パソコン等の借上料の増額(108万9千円)などによるものです。

4目 通学バス等運営費は3,382万8千円、前年比110万6千円の減額で、通学バス運行管理業務委託料の減額によるものです。

5目 地域若者教育推進費は1億5,415万9千円で、前年比349万5千円の増額です。これは、地域おこし協力隊報酬の増額(408千円)、施設運営管理業務委託料の増額(161万円)、地域みらい留学参加負担金(88万円)の追加などによるものです。

第2項 小学校費は、9,928万5千円で、前年比では594万8千円の減額です。

1目 学校管理費は8,993万8千円、前年比606万7千円の減額で、会計年度任用職員報酬の増額(189万円)、専科非常勤講師報酬の増額(93万6千円)、パソコン等借上料の増額(91万円)があるものの、人件費の減額(△232万1千円)工事請負費の減額(△774万6千円)などによるものです。

2目 教育振興費は934万7千円、前年比11万9千円の増額でほぼ前年並みの予算を計上しています。

第3項 中学校費は、5,362万5千円で、前年比は87万3千円の増額です。

1目 学校管理費は4,410万3千円、前年比185万7千円の増額で、修繕料(物件費)の増額(64万9千円)、パソコン等借上料の増額(63万2千円)などによるものです。

2目 教育振興費は952万2千円、前年比98万4千円の減額で、その他使用料の減額(△74万3千円)、パソコン等借上料の減額(△62万1千円)などによるものです。

10款5項4目 学校給食施設費は7,404万4千円、前年比2,194万3千円の減額で、人件費が増額(+138万円)しているものの、賄材料費の減額(△71万9千円)、工事監理業務委託料の皆減(△179万3千円)、

換気扇清掃委託料の皆減（△17万4千円）、工事請負費の減額（△1,604万8千円）、備品購入費の減額（△470万8千円）などによるものです。

次に、歳入について説明いたします。

まず、教育総務使用料ですが、教職員住宅、若者交流センター、崎平よすが苑の使用料、併せて2,642万4千円を見込んでいます。特に若者交流センター及び崎平よすが苑で56名の入居を見込みました。

教育費国庫補助金では、小・中学校の特別支援教育就学奨励費補助金で、併せて14万9千円を見込んでいます。

電源立地域対策交付金では、学校給食共同調理場炊飯システム更新経費のための財源として368万円を見込んでいます。

基金繰入金では、教育諸費へのまちづくり基金繰入金として3,100万円、小学校教育振興費へのまちづくり基金繰入金として900万円、中学校教育振興費へのまちづくり基金繰入金として900万円を見込みました。

教育諸費への社会福祉基金繰入金として300万円を見込みました。

教育諸費への地域振興基金繰入金として5,800万円を見込みました。地域若者教育推進費への地域振興基金繰入金として5,300万円を見込みました。

雑入では、学校給食費負担金が児童生徒、教職員併せて1,886万1千円を見込んでいるほか、中学生・高校生海外研修負担金や日本スポーツ振興センター共済掛金、川根高校南麓寮生の食事代、公設民営塾受講者負担金など、教育総務課関連で1,586万3千円を見込みました。

教育債では、過疎対策事業債を財源として、公営塾の運営委託料に2,680万円、本川根中学校屋根改修工事に100万円、併せて2,780万円を見込みました。

合併特例事業債を財源として、学校再編に伴う小中学校改修工事設計業務委託料に3,650万円を見込みました。

以上、令和3年度の教育総務課関係予算について、説明させていただきました。

次に、社会教育課の当初予算内容について説明いたします。

4項 社会教育費は、146,577千円で昨年度比12,240千円の増額です。

1目 社会教育総務費は、68,225千円で他對昨年度比5,111千円の増額で、社会教育委員会の他、各種委員会に要する経費、放課後子供教室に要する経費、図書ネットワーク事業やブックステップ事業など図書関連事業に要する経費、成人式事業等に要する経費を計上してあります。

増額の主な理由は、昨年度コロナウイルス感染が広がり中止となった小学校5年生を対象とした県外体験学習を令和3年度は5.6年生対象に実施をするための予算が増額となったことが主な理由です。

2目 生涯学習推進費は、8,825千円、469千円の減額で、地域で取り組む生涯学習推進事業、各種講座・教室の開催、ふるさと発見団、海の子山の子交流教室、むつみ学級・すこやか大学、家庭教育学級、青少年教育、文化協会地域生涯学習活動派遣事業等に要する経費を計上してあります。

減額の主な理由は、本年度までの実績を見込んだ報償費の減額と生涯

学習推進事業費補助金の減額が主な理由となります。

3目 資料館運営費は、10,073千円で496千円の増額です。資料館運営費として、臨時職員の人件費、修繕料、建物清掃や空調設備保守点検などの委託料などを計上しております。

資料館やまびこの職員手当の増額が主な増額の要因です。

4目 文化会館運営費は、58,313千円で、6,877千円の増額。施設の運営、文化芸術の提供、生涯学習、図書室事業等に要する経費を計上してあります。

増額の主な理由は、コミュニティ助成事業及び公共ホール現代ダンス活性化事業の事業の増額と、工事請負費として舞台機構電動装置改修工事費の増額及び備品購入費として老朽化した保健研修室の椅子90脚分の購入分が主な増額の要因です。

5目 伝統文化伝承館運営費は1,141千円225千円の増額で、昨年度対比225千円増額の施設の年間維持管理費に要する経費を計上してあります。

施設の維持管理に係る光熱水費・施設修繕・浄化槽管理・周辺整備の事業費を計上しています。

増額の主な理由は玄関ポーチ雨樋設置工事を計上したものです。

5項 保健体育費 1目 保健体育総務費は、8,503千円の計上で昨年度比△648千円の増額で、スポーツ推進員や体力づくり地区推進員の活動に要する経費、スポーツイベントに要する経費、しずおか市町対抗駅伝大会に要する経費、スポーツ少年団事業費補助金、川根本町体育協会事業費補助金などを計上しております。

減額の主な理由は、令和元年度実施した本庁舎横にありますプレハブの老朽化に伴う工事が終了したことが主な理由であります。

2目 体育施設費は、11,240千円で、1,553千円の減額で、町営のグラウンド・サッカー場・弓道場、夜間照明施設、生涯スポーツ広場、夜間使用学校体育館の維持管理に要する経費を計上してあります。

減額の主な理由は、実績見込みの光熱水費と、体育施設管理委託料を見直し減額したことと、昨年度購入した第一小学校グラウンド用倉庫購入が終了した事が主な減額の理由です。

3目 海洋センター運営費は、31,084千円1,629千円の減額で、軽スポーツの普及やスポーツイベントの開催、カヌー出前教室や水泳教室等の実施、中高年向けの運動教室・高齢者向け転倒予防教室の実施、カヌー普及関連事業、施設の維持管理にする経費を計上してあります。

減額の主な理由は、職員手当などの減額、プール無電極管化に伴う工事が終了したことが主な要因です。

次に、歳入につきましてですが、放課後子供教室運営に係る国庫補助金356千円、同じく、放課後子供教室運営に係る県補助金356千円、電源立地地域対策交付金事業において文化会館舞台機構電動装置改修工事（工事費3520千円）に対する電源立地地域対策交付金として3,000千円、文化会館事業に対する各種助成金6,193千円です。

また各施設の施設使用料、まちづくり基金として小学校5,6年生県外体験学習、海の子山の子交流事業、地区生涯学習事業補助金等に充

てられています。

以上で令和3年度教育費歳入歳出予算（案）の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長 原案についての意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

教育長 意見なしと認めます。よって、議案第4号「令和3年度教育費歳入歳出予算（案）について」は、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第5号「令和2年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について」を議題とします。

朗読を省略して、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議案第5号 令和2年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について」説明いたします。

川根本町教育委員会表彰は、川根本町の小学校、中学校に在学する児童、生徒及び教職員で優秀な成績、功績顕著なるものに対して、団体及び個人に表彰するものです

受賞者は、小、中学校の校長から推薦されたもののうちから、教育委員会が決定するものです。

令和2年度に校長から推薦のあったものは、

中川根第一小学校 児童 3人、教職員 1人

中央小学校 児童 8人、教職員 5人

中川根南部小学校 児童 0人、教職員 0人

本川根小学校 児童 2人、教職員 1人

中川根中学校 生徒 3人、教職員 1人

本川根中学校 生徒 3人、教職員 4人

で、児童・生徒19人、教職員12人の計31人です。

受賞者の決定としての事務局案は、推薦のあった児童・生徒19人中19人、教職員については12人中1人、合計20人を候補者として提示します。

以上で提案理由の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長 原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第5号「令和2年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について」は、原案のとおりといたします。

8 閉 会

教育長 本日の日程は、終了しました。

以上をもちまして、令和3年第1回川根本町教育委員会を閉会します。

上記に相違ないことを確認する。

教育長 大 橋 慶 士